

高知県庁本庁舎、西庁舎、北庁舎及び永国寺ビル焼却書類運搬業務仕様書

1 実施場所

(1) 積込場所

- ア 高知県庁本庁舎東出入口
高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号
- イ 高知県庁西庁舎地下駐車場
高知市丸ノ内一丁目 7 番 52 号
- ウ 高知県庁北庁舎北出入口
高知市丸ノ内二丁目 4 番 1 号
- エ 高知県庁永国寺ビル出入口
高知市永国寺町 6 番 13 号

(2) 運搬先

高知市長浜 6459 高知市清掃工場

2 実施日時

(1) 実施予定日

令和 8 年 8 月 25 日（火）、26 日（水）及び 27 日（木）の 3 日間

※天候不良により日程変更する場合は、事前調整のうえ決定する。

3 作業内容

(1) 焼却書類の運搬

各庁舎から出された焼却処分書類を高知市清掃工場まで運搬する。

(2) 使用機材

積載量（＝運搬できる書類の量）が 2.0 t 以上のパッカー車

※ただし、西庁舎地下駐車場は天井高 2 m 50 cm の所があるため、この高さを下回る車であること。

4 作業方法

(1) 作業基準

ア 各庁舎にて積み込み、荷物が満杯になり次第、随時、高知市清掃工場に運搬する。
（焼却手数料は、管財課職員が現地で支払う。）

イ 実台数は各日最低 2 台必要。

(2) 作業条件

ア 焼却書類は個人情報等を含むので取扱いには十分注意し、運搬中に飛散させたり紛失することなどがないようにすること。

イ 運搬中は交通事故等のないよう十分注意すること。

ウ 作業は丁寧に行い、建物、器物に損害を与えないようにすること。

エ 必要な場所以外に立ち入らないこと。

オ 作業中知り得た秘密を他に漏らしてはならないこと。

カ 作業は管財課職員の指示に従うこと。

5 作業台数等（参考）

合計（延べ台数）実績

H28 年度 23 台、H29 年度 30 台、H30 年度 27 台、R 元年度 28 台、R 2 年度 28 台、R 3 年度 24 台、R 4 年度 25 台、R 5 年度 31 台、R 6 年度 30 台、R 7 年度 26 台（これは実績であり今回の実延べ台数を保証するものではありません。）

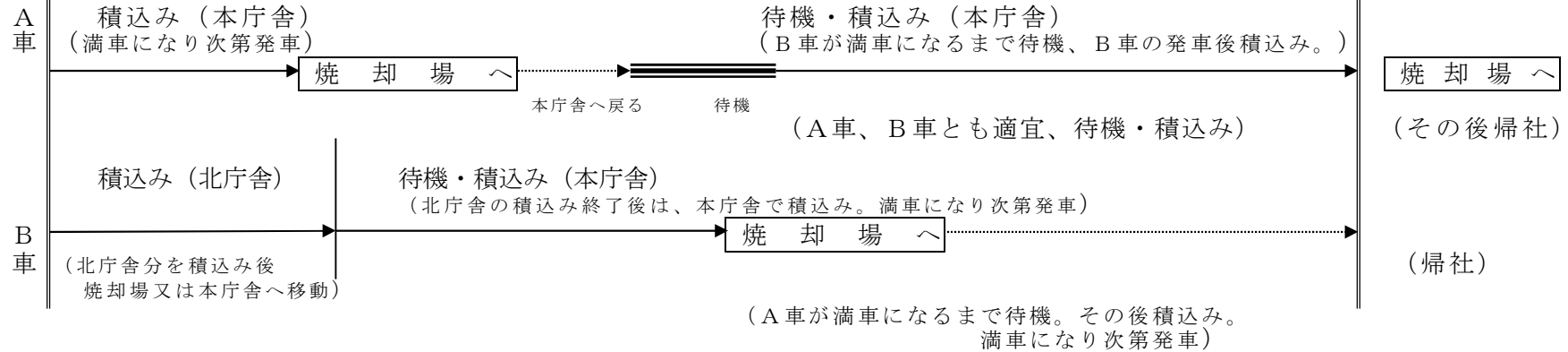
※別添「作業行程予定表」を参照のこと。

作業行程予定表

◆本庁舎・北庁舎収集日

9 : 00 開始

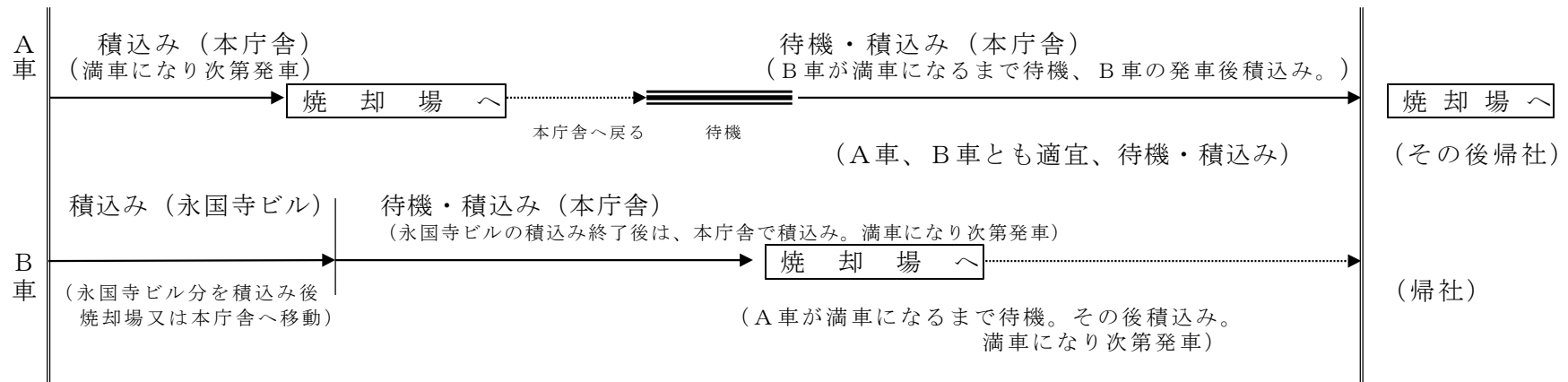
14 : 00 過ぎ発



◆本庁舎・永国寺ビル収集日

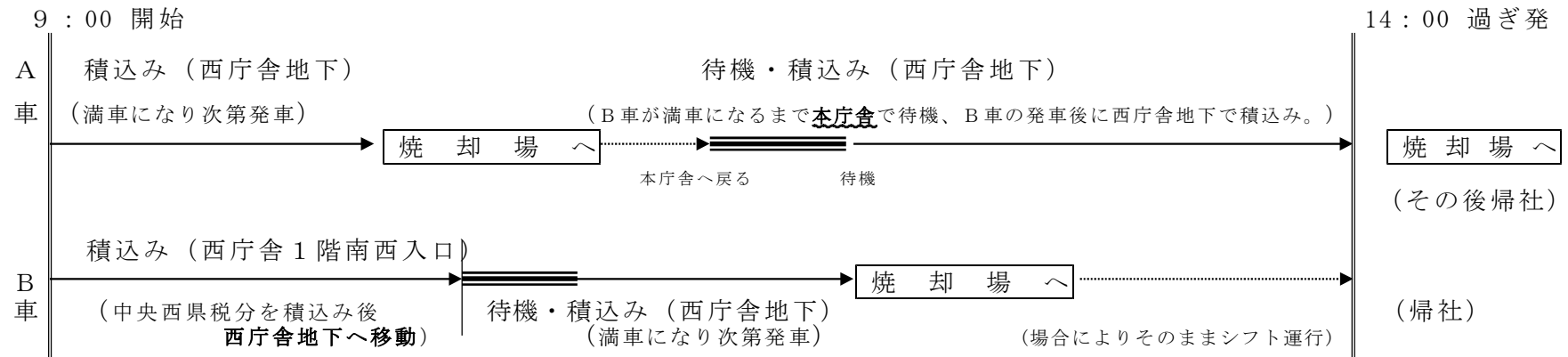
9 : 00 開始

14 : 00過ぎ発



作業行程予定表

◆西庁舎収集日



※各日、最低2台配車してください。

※積み込みは基本的に職員が行いますが、パッカー車の回転操作等のため、作業員の方の常時立会してください。

※積み込まれる書類の量は毎年増減があり、算定が困難なため、運搬回数は業務仕様書の「5 作業台数等」を参考にしてください。当日の往復回数（各庁舎⇄焼却場）は増減が予想されます。

※3日目の西庁舎は駐車スペースが狭いため、随時連絡を取り、長時間待機するようであれば本庁舎で駐車するようにしてください。

※機密書類であるため、原則、積み込み時は常に職員の立ち会いを必要とします。また、焼却場では職員が待機し、焼却手数料を支払います。

※正午から午後1時までは休憩時間になります。

※積み込み時は、立ち会っている管財課職員の指示に従って、発車するようにしてください。